

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- ・ 令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- ・ 変更の対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。
- ・ ご自身の負担割合については、令和4年9月ごろに届く新しい保険証でご確認ください。
- ・ 後期高齢者医療制度に関するご質問は【後期高齢者窓口負担割合コールセンター (☎0120・002・719 午前9時～午後6時 日曜・祝日を除く)】へお問い合わせください。コールセンターの設置期間は令和4年3月31日までです。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者※	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者※	1割

} 被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

問合せ先 愛知県後期高齢者医療広域連合 管理課資格グループ ☎955・1246 FAX955・1298
 保険医療課 福祉医療係 ☎444・3168 FAX443・3555

あま市地域公共交通会議委員を募集します

内容	市内の地域公共交通に関することや、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様等について協議していただきます。
開催予定	年に3回程度
委員任期	令和6年3月末まで 募集人数2人以内
応募資格	満18歳以上であま市在住・在勤の方(令和4年4月1日現在)
委員報酬等	市の条例に基づき支給
応募方法	企画政策課(本庁舎)及び七宝・甚目寺市民サービスセンターにある応募用紙に必要事項をご記入のうえ、企画政策課へ提出していただくか、郵送・FAX・またはメールでご応募ください。応募用紙は、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。 郵送:〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1 あま市役所企画政策課宛 FAX:444・0982 E-mail:kikaku@city.ama.lg.jp 記入事項 ①氏名(ふりがな)②生年月日③住所及び電話番号(お持ちであればFAX及びE-mailもご記載ください)④職業⑤通勤先の所在地(市外在住の方のみ)⑥応募の動機
応募期間	3月1日(火)から3月31日(木)まで※郵送の場合、3月31日(木)の消印まで有効とします。
審査及び選考	応募用紙をもとに書類選考します。選考結果は、ご応募いただいた方全員にお知らせします。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982